

船舶検査証書に記載される航行区域と航行する水域の最低水温、船舶の旅客定員・総トン数・長さ等の条件で、3つの安全設備の補助対象の可否が決まります。航行区域を確認して、次ページ以降の該当ページで補助対象船舶の条件を確認してください。

【航行区域と3つの安全設備の補助対象条件】

8つの湖

航行区域		改良型救命いかだ等		業務用無線設備		非常用位置等発信装置	
		13名以上	12名以下	13名以上 ※3	12名以下	13名以上 ※3	12名以下
①	平水(8つの湖を除く湖川港内に限る)	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
②	霞ヶ浦、サロマ湖、猪苗代湖、中海、屈斜路湖、宍道湖、支笏湖	○	○	対象外	対象外	対象外	対象外
③	琵琶湖	10度未満	10度未満	対象外	○	対象外	対象外
④	平水(湖川港内を除く)	○	○	○※2	○	○	○
⑤	2時間限定沿海	20トン未満 : 20度未満 20トン以上※1 : 15度未満	20トン未満 : 20度未満 20トン以上 : 15度未満	○※2	○	○ ※500トン未満	○ ※500トン未満
⑥	沿岸5海里 ※小型船のみ	○	○	対象外	○	○ ※500トン未満	○ ※500トン未満
⑦	沿海(上記を除く)	○ ※20トン未満	○ ※20トン未満	対象外	○ ※12m未満	対象外	○ ※12m未満

※1 20トン以上の場合はロールオン・ロールオフ旅客船を除く ※2 許可船については令和5年5月31日までの購入・発注に限る
 ※3 旅客定員13名以上の場合は、令和6年4月以降で最初の定期検査等（業務用無線設備は中間検査または定期検査、非常用位置等発信装置は定期検査）を受けた日までの購入・発注に限る

対象船舶について

① 平水 (8つの湖を除く湖川港内に限る)

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p> <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p> <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p>	 <p>非常用位置等発信装置の例</p> <p>救助機関 (海上保安庁)</p> <p>救難信号</p> <p>非常用位置等発信装置</p>
補助条件	対象になりません	対象になりません	対象になりません

対象船舶について

②霞ヶ浦、サロマ湖、猪苗代湖、中海、屈斜路湖、宍道湖又は支笏湖

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p> <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p> <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p>	 <p>非常用位置等発信装置の例</p> <p>救助機関 (海上保安庁)</p> <p>救難信号</p> <p>非常用位置等発信装置</p>
補助条件	<p>対象になります</p> <p>最低水温10度未満となる海域を航行する船舶に限る</p>	<p>対象になりません</p>	<p>対象になりません</p>

対象船舶について

③琵琶湖

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p> <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p> <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p>	 <p>非常用位置等発信装置の例</p>
補助条件	<p>対象になります 最低水温10度未満となる海域を航行する船舶に限る</p>	<p>対象になります 旅客定員12名以下</p>	<p>対象になりません</p>

対象船舶について

④平水（湖川港内を除く）

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p> <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p> <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p>	 <p>非常用位置等発信装置の例</p>
補助条件	<p>対象になります 最低水温10度未満となる海域を航行する船舶に限る</p>	<p>対象になります 旅客定員12名以下</p>	<p>対象になりません</p>

対象船舶について

⑤ 2時間限定沿海

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p>  <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p>  <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p> 	 <p>非常用位置等発信装置の例</p>
補助条件	<p>※注 1 対象になります</p> <p>20トン未満：最低水温20度未満 20トン以上：最低水温15度未満</p>	<p>※注 2 ※注 3 対象になります</p>	<p>※注 3 対象になります 500トン未満</p>

※注 1 20トン以上の場合にはロールオン・ロールオフ旅客船を除く

※注 2 許可船は令和 5 年 6 月 1 日以降の日付の発注書又は領収書では補助金を申請できませんのでご注意ください。

※注 3 旅客定員13名以上の場合には令和 6 年 4 月 1 日以降で最初の定期検査等（業務用無線設備は中間検査または定期検査、非常用位置等発信装置は定期検査）を受けた日の翌日以降の日付の発注書又は領収書では補助金を申請できませんのでご注意ください。

対象船舶について

⑥沿岸5海里※沿岸5海里は小型船のみとなります

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p>  <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p>  <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p> 	 <p>非常用位置等発信装置の例</p>  <p>救助機関(海上保安庁) 救難信号 非常用位置等発信装置</p>
補助条件	<p>対象になります</p> <p>最低水温20度未満</p>	<p>対象になります</p> <p>旅客定員12名以下</p>	<p>※注1</p> <p>対象になります</p> <p>500トン未満</p>

※注1 旅客定員13名以上の場合は令和6年4月1日以降で最初の定期検査を受けた日の翌日以降の日付の発注書又は領収書では補助金を申請できませんのでご注意ください。

対象船舶について

⑦ 沿海 (2時間限定沿海、沿岸5海里を除く)

	改良型救命いかだ等	業務用無線設備	非常用位置等発信装置
安全設備	 <p>改良型救命いかだの例</p>  <p>改良型内部収容型救命浮器の例</p>  <p>バッグ式改良型救命いかだの例</p>	 <p>VHF無線電話の例</p> 	 <p>非常用位置等発信装置の例</p>
補助条件	<p>対象になります</p> <p>20トン未満：最低水温20度未満</p>	<p>対象になります</p> <p>旅客定員12名以下 長さ12m未満</p>	<p>対象になります</p> <p>旅客定員12名以下 長さ12m未満</p>